

Q & A

—JASSO災害支援金—

番号	項目	質問	回答
1	返還の有無	JASSO災害支援金は、返還の必要がありますか。	返還の必要はありません。
2	申請資格	学生が生活の本拠として居住している住宅ではなく、当該学生の生計維持者が居住もしくは商売を営んでいる住宅が罹災し、床上浸水若しくは半壊以上の被害を受けた場合は申請できますか。	当該学生の生計維持者が、生活の本拠として日常的に使用している国内の住宅であれば申請できます。商売を営んでいる住宅で、生活の実態がない場合は申請できません。
3	申請資格	住民登録をしていない場合や、借家、下宿でも対象となりますか。	住民登録がない場合でも、生活の本拠として居住する住宅であれば対象となります。また、借家や下宿でも対象となります。
4	申請資格	JASSO災害支援金と奨学金(第一種奨学金・第二種奨学金・給付奨学金)を共に受けることはできますか。	それぞれ申請条件・手続き方法が異なりますが、条件に合えば共に受けることは可能です。
5	申請資格	現在日本学生支援機構の奨学金の貸与を受けていますが、JASSO災害支援金の給付を受けると貸与総額が変わりますか。	貸与中の奨学金とは関係ありませんので、貸与総額が変わることはありません。
6	申請資格	日本学生支援機構の奨学金の貸与及び給付を受けていません。JASSO災害支援金を申請できますか。	申請できます。申請資格を満たせば、奨学金の貸与及び給付を受けていない学生・生徒も申請できます。
7	申請資格	他の団体の奨学金や災害支援を受けています。申請できますか。	申請できます。
8	申請資格	入学前の罹災を理由に申請できますか。	申請できません。在学中の罹災のみ対象となります。
9	申請資格	現在、休学していますが、申請できますか。	休学中の罹災については申請できませんが、罹災後に休学した場合は申請できます。
10	申請資格	海外留学中ですが申請できますか。	学生本人が居住している住所が罹災した場合は、原則的には申請できません。ただし、短期の留学のため、生活の本拠として居住している日本国内の住宅から一時的に離れている場合は申請可能です。なお、学生が海外留学中に、生計維持者の居住する住居が罹災した場合は申請可能です。

Q & A

—JASSO災害支援金—

番号	項目	質問	回答
11	申請資格	成績不振のため、現在留年中ですが、申請できますか。	留年中に罹災した場合は申請できません。
12	申請資格	現在は留年していませんが、成績不振のため、卒業延期が決まっています。申請できますか。	申請できません。成績不振による留年と同様とみなします。
13	申請資格	すでに卒業していますが、在学中の罹災について申請できますか。	申請できません。推薦時に、日本国内の大学・短期大学・大学院・高等専門学校・専修学校専門課程に在学している必要があります。
14	申請資格	自然災害以外でも対象となりますか。	罹災の原因は、事故等、人的な災害も対象となります。
15	申請資格	罹災事由が異なる場合は、同じ学生でも複数回申請できますか。	同一の災害による支給は1回のみですが、罹災の原因となった自然災害等が異なる場合は、改めて申請できます。
16	受付期間	申請はいつまで受け付けられますか。	自然災害等が発生した月の翌月から数えて、6か月を超えない期間内に学校から本機構に推薦書類が到着する必要があります。 受付期間間際で申請を希望する場合は、豊中学生センターに別途ご相談ください。
17	提出書類	罹災証明書の取得に時間がかかります。罹災証明書がなくても、申請できますか。	市区町村役場等で罹災証明書の発行手続きを行った際の申請書類一式(コピー)を添付して申請することができます。 ただし、追って罹災証明書を提出する必要があります。 罹災証明書の提出があったものから支援金の振込みを行います。 なお、罹災証明書は、全壊・半壊・床上浸水等、罹災状況の記載があり、住宅に物的損害を受けたことがわかるものが必要です。断水・停電理由の罹災証明書は対象外です。

Q & A
—JASSO災害支援金—

番 号	項 目	質 問	回 答
18	提出書類	罹災証明書に、「全壊・半壊・全焼・半焼失等」の罹災の程度の記載がない場合はどうすればよいですか。	<p>支援金の対象となるのは、「半壊(半焼失等を含む)」若しくは「床上浸水」以上の被害を受けた場合ですので、罹災証明書の発行元に被害の程度を必ず確認してください。「部分焼・ぼや」は支援金の対象ではありません。</p> <p>自然災害による罹災の場合、罹災証明書には住宅の罹災の程度を記載することになっていきますので、住宅についての被害の程度を必ず記載してもらってください。火災の場合で罹災証明書に「全焼・半焼失」の記載がない場合は、罹災証明書に加え、「全焼・半焼失」がわかる書類(火災保険会社による損害状況の確認書類などの写し等)を添付してください。自己申告は認められません。</p>
19	提出書類	「自然災害等による長期避難の場合」を証明する書類は何を提出すればよいですか。	<p>自治体の指示による住居への立入禁止の危険な状態が1か月以上継続したことがわかる自治体のホームページの公示を印刷したもの等、公的な客観資料を提出してください。自己申告は認められません。</p>
20	支給時期	申請後、何日後に支給されますか。	<p>災害の状況、申請者の人数により異なります。支給日は学校を通じてお知らせします。</p>